



白神ねぎのん ©能代市

# 出生届を出された方へ

ご誕生おめでとうございます。出生の手続きについてご案内します。 問い合わせ 市民保険課 ☎0185-89-2133

※能代市以外にご住所がある方は、お住まいの市区町村で案内を受けてください。

マイナンバー：「マイナンバーカード（個人番号カード）」または「マイナンバー記載の住民票・記載事項証明書」

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
<b>出産育児一時金</b>	市民保険課 国民健康保険係(本庁1階) ☎0185-89-2166		
出産育児一時金の請求が必要な場合がありますので、加入している医療保険へご相談ください。能代市の国民健康保険に加入している方は市民保険課①～④番で手続きしてください。			
<b>国民年金に加入している方</b>	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2168		
出産前後4ヶ月間の国民年金保険料が免除となる制度があります。国民年金窓口⑦番で手続きをしてください。			
<b>予防接種・乳幼児健診手帳</b>	子育て支援課 子育て世代包括支援センター めんchocoてらす(本庁2階)☎0185-89-2948		
住民登録している市区町村役場からもらってください。能代市の方は総合窓口⑩～⑫番でお渡しします。			
<b>赤ちゃん訪問</b>	子育て支援課 子育て世代包括支援センター めんchocoてらす(本庁2階)☎0185-89-2948		
能代市では、出産した市民の方を対象に、新生児訪問を行っております。総合窓口⑩～⑫番で申込用紙をご記入ください。			
<b>医療保険</b>	市民保険課 国民健康保険係(本庁1階) ☎0185-89-2166		
赤ちゃんの医療保険加入の手続きをしてください。国民健康保険に加入される方はお住まいの市区町村窓口で手続きをしてください。			
能代市の国民健康保険に加入している方は市民保険課⑩～⑫番で手続きしてください。			
<b>福祉医療費受給者証(マル福カード)</b>	市民保険課 後期高齢者・福祉医療係 (本庁1階) ☎0185-89-2159		
能代市では高校生世代までの子どもの医療費助成制度(マル福)があります。 ・能代市の国保加入者→総合窓口⑩～⑫番で手続き ・社会保険加入者→市民保険課①～④番で手続き ※申請が出生日から1ヵ月以降になる場合は事前にご連絡ください。			
<input type="checkbox"/> マイナンバー(世帯主) <input type="checkbox"/> 子どもの健康保険証 <input type="checkbox"/> 令和( )年度所得課税証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバー( ) <input type="checkbox"/> 同意書			
各市区町村が独自で実施している制度です。お住まいの自治体へお尋ねください。			

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
<b>児童手当</b>	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
<p>中学校3年生までの子どもを養育している方に支給されます。  ※誕生日の翌日から15日以内に手続きをしてください。(遅れると手当が支給されないことがあります。)  ※住民登録している市区町村で手続きをしてください。  ※公務員の方は職場で手続きをしてください。</p>			
<p>能代市の方は総合窓口⑩～⑫番で手続きします。  後日、通帳や健康保険証をお持ちになる方は子育て支援課へ提出してください。</p>	<input type="checkbox"/> 請求者(父または母)の健康保険証(市国保の方は不要) <input type="checkbox"/> 請求者名義の通帳 <input type="checkbox"/> マイナンバー(請求者と配偶者) <input type="checkbox"/> 委任状(代理申請の場合) ※必要な方と不要な方がいますので窓口でご確認ください。		
<b>「めんchoco誕生事業」絵本等のお申し込み</b>	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
<p>総合窓口⑩～⑫番でご案内をお渡しします。  後日申込書をお持ちになる方は、子育て支援課へ提出してください。  ※能代市独自の事業です。子育て支援課窓口に絵本などのサンプルをご用意しています</p>			
<b>あきた子育てふれあいカード</b>	秋田県次世代・女性活躍支援課 ☎018-860-1553		
<p>中学生以下の子どもがいる世帯では、県内の協賛店でさまざまなサービスが受けられます。まだお持ちでない方は総合窓口⑩～⑫番でお申し出ください。  ※秋田県独自の事業です。県内の協賛店やサービスは、秋田県ホームページ「あきた子育てふれあいカード」をご覧ください。</p>			
<b>児童扶養手当</b>	子育て支援課 児童家庭福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2947		
<p>児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間)を育てている父子家庭の父、母子家庭の母には児童扶養手当が支給されます。  ※所得制限があります。  能代市の方は子育て支援課で手続きをしてください。</p>	<p>状況によって必要なものが異なります。詳しくはお問合せください。</p>		
<b>保育所</b>	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
<p>保育所への入所を希望される方は、子育て支援課で手続きをしてください。</p>			
<b>誕生祝い金</b>	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
<p>お子様1人当たり5万円を支給します。子育て支援課で手続きをしてください。  【支給要件】  ・お子様の最初の住民登録が能代市で、請求する保護者の住民登録も能代市にあること</p>	<input type="checkbox"/> 請求者名義の通帳の写し ※お子様が誕生した日から起算して6ヶ月以内に申請してください。		

手 続 き ・ 内 容 等	担当課・問い合わせ先	該当	済
	必要なもの	✓	✓
<b>子育て応援給付金</b>	子育て支援課 子ども福祉係(本庁2階) ☎0185-89-2946		
お子様1人当たり7万円を支給します。赤ちゃん訪問時に、給付金申請書をお渡します。 【支給要件】 ・お子様の養育者で、出生後面談を受けた方	☐請求者名義の通帳の写し ☐本人確認書類の写し ※出産後面談等を受けた日から起算して4ヶ月以内に申請してください。		
<b>市営住宅に入居されている方</b>	都市整備課 建設・住宅係(本庁2階) ☎0185-89-2194・2196		
都市整備課で手続きをしてください。	手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください		
<b>下水道使用者で井戸水をご使用の方</b>	下水道課下水道整備係(本庁2階) ☎0185-89-2203		
下水道課で手続きをしてください。 ※井戸水を使用している方は、使用人数により下水道使用料が変わります。			
<b>農業集落排水施設を使用されている方</b>	下水道課 下水道管理係(本庁2階) ☎0185-89-2202		
下水道課で手続きしてください。 ※人数変更等の手続きがありますのでお問い合わせください。 ※使用人数により、農業集落排水施設使用料が変わります。			
<b>マイナンバーカード(個人番号カード)</b>	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
・生まれたお子様の「個人番号通知書」が住所地に、転送不要・簡易書留郵便で送られます。「個人番号通知書」はマイナンバーを証明する書類になりません。 ・マイナンバーを証明する書類として、「マイナンバー記載の住民票」または「マイナンバーカード(個人番号カード)」がありますので、必要な際は取得をお願いします。なお、「マイナンバーカード(個人番号カード)」は、申請されてからお受取りまで、約1カ月かかりますのでご注意ください。			
<b>戸籍謄本等の交付について</b>	市民保険課 窓口サービス係(本庁1階) ☎0185-89-2133		
戸籍謄本の交付まで1週間程度かかります。お急ぎの場合は総合窓口⑩～⑫番でご相談ください。			

MEMO

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

